第４章　戦略の目指す将来像と目標

１．倉敷の目指す将来像

私たちがこれまで享受してきた安全、快適で豊かな社会生活を将来にわたり維持していくためには、生物多様性がもたらす恵みを継承していくことが不可欠です。

地域の生物多様性とは、日本にとどまらず、地球規模の生物多様性を支える大切な個性の一つであり、地域の生物多様性をまもることは、地球規模で生物多様性をまもっていくことに貢献しています。この大切な個性をまもっていくためには、単に豊かな自然や希少な生き物たちを保護していくだけではなく、生産消費活動やライフスタイルそのものを見直すことを通じて、先人から受けついだ自然と、その自然に培われた地域特有の暮らしや風土、文化を活かしながら、将来の主役である次の世代へ、地域の生物多様性をしっかりとつないでいく責務があります。

倉敷に暮らす人はもちろん、倉敷に関わる人みんなが自分たちのこととして意識し、特に地域が誇りとする生き物や生態系に留意しつつ、地域の生き物と生態系を維持するとともに、これまで傷つき、また、失われた生態系の再生に向け取り組んでいかなければなりません。そのうえで、地域の生物多様性の損失を食い止め、さらには現状以上に豊かにすることを目指しましょう。

そして、みんなでその責務を果たしていくことで、自然と共生する持続可能で恵み豊かな社会を実現していきましょう。

そのために、倉敷市第二次環境基本計画に定められた 10 年後の倉敷市の望ましい環境像である「自然と人とが共生し未来につなぐ健全で恵み豊かな環境」を踏まえつつ、さらに未来まで見据えた私たちの目指すべき将来像を次の通り定めます。

「恵み豊かな瀬戸内の自然を未来に向けて
みんなの手で引き継いでいるまち倉敷」

２．　生態系ごとの将来像

■森、山の将来像

由加山など自然林は保護され、落ち葉の陰にはカスミサンショウウオが潜み、初夏にはヒメボタルが乱舞する。毎年早春には営巣のためオオタカが飛来し、夏には、オオルリやキビタキの美しい声が響く。雑木林やマツ林は、間伐など手入れが進み、春の明るい林内にはコバノミツバツツジやシュンランの可憐な花が咲く。アベマキやコナラ、アキニレの樹液には、オオムラサキやカブトムシ、ノコギリクワガタが集まり、秋には見事な紅葉がみられるなど季節ごとに地域の風景を彩っている。

イノシシなど野生動物は、食害対策が取られ、個体数管理が行われ、人とのすみわけができている。間伐材は資源として活用され、一部では、バイオマスボイラーなどを使ったエネルギーの地産池消も行われている。

市民団体と行政の協働する行事や事業者によるＣＳＲ活動として、森林ハイキングや野鳥観察、秋にはキノコ狩りなどの他、間伐体験などが開催されており、そこには多くの市民が参加し、自然とそこからもたらされる恵みを楽しんでいる。

■河川・水辺の将来像

高梁川では、海から上流部までの生き物が移動できるように連続性が改善され、様々な魚や水生生物が遡上し、アユやモクズガニの漁が盛んにおこなわれ、釣り人や水遊びをする子どもたちでにぎわう。オオクチバスなど外来生物やカワウなど害獣の排除が進み、美しい水辺と自然環境が保たれ、オギの広がる河原には、ミゾソバの群落も見られる。草むらの中にはオンブバッタが飛び跳ね、秋にはマツムシが鳴くなど多くの生き物に満ち溢れ、潮止堰の上空ではミサゴが舞っている。

柳井原貯水池に付替えられた小田川など新たに整備された護岸、河道や東西用水は生態系への配慮がなされ、流れの緩やかなところは、イシガイやトンガリササノハガイやその貝達に産卵するタナゴ類など希少な淡水魚の宝庫となっており、自然保護と治水、利水が両立している。

由加や尾原（児島地区）、富田（玉島地区）、真備など里地の用水路や小河川では、初夏にゲンジボタルやヘイケボタルが乱舞する。

溜川では、カワセミがヌマムツを狙い、オオヨシキリが鳴くヨシ原のそばの湿地からはナゴヤダルマガエルの鳴き声が聞こえてくる。

■海辺・海岸の将来像

市内に残る自然海岸は、保全され、沙美海岸や唐琴海岸の渚で人々は憩い、早春の久須美鼻（児島地区）の岩礁ではワカメやヒジキ採りが行われている。港湾にも環境配慮型の護岸や堤防が設置され、カニ護岸の隙間からはイソガニが覗いている。

高梁川河口干潟や玉島ハーバーアイランドの人工干潟では、ハクセンシオマネキが盛んに扇を振り、チゴガニやコメツキガニがダンスを踊る。人々は、アサリやマテガイなどの潮干狩りやアナジャコとりを楽しむ。春と秋には多くのシギ・チドリが羽を休め、冬には数千羽のカモ類など水鳥が漂っている。

味野湾や通生の浜の地先には、かつてより面積の広がったアマモ場がひろがる。アマモには、カミナリイカ（モンゴウイカ）の卵が産み付けられ、メバルやクロダイ、マダイなど多くの稚魚を育む海のゆりかごとなり、豊穣の海を支えている。

■里地、平野部の将来像

用水路と連続性が確保された農地では、農薬を控えるなど環境配慮型の農業が盛んに行われ、多くの里の生き物にとって良好な生息・生育地が広がる。そこでは、ナゴヤダルマガエルやアカハライモリ、カワバタモロコなど絶滅が危惧される生き物と人々が共生できるよう生き物に配慮した農法が行われており、ヘビやカエルなど田畑の周りの生き物を狙って、周辺の大きなアカマツには、サシバやコウノトリが営巣している。それら圃場で収穫される農作物は、生き物ブランド化され、収益の一部は地域の環境保全に活かされている。夏、子どもたちは、フナ、メダカやドジョウなどの魚採りや、トンボやバッタなど虫採りなど生き物たちとたわむれている。秋には、飛び回るアキアカネやマユタテアカネなど赤とんぼの仲間を追いかける。

自然観察会や農業体験などが行われるなど、市街地から多くの市民が訪れ、環境学習に取り組み生物多様性保全への理解を深めている。

■湿地、ため池の将来像

湿地は健全な状態で保護され、サギソウやトキソウなど美しく希少な草花が咲き、真っ赤なハッチョウトンボが盛んに縄張り争いをしている。多くの市民が自然観察だけでなく、脆弱な湿地の環境をまもるため活動している。

ため池は、適切な管理により外来生物が排除されており、秋には池干しが行われ、大人も子どももフナやスジエビ採りを楽しむ。改修により防災や利水の機能が強化されているだけでなく、自然環境にも配慮され、オニバスやガガブタが咲き、ウチワヤンマやシオカラトンボ、チョウトンボが飛び回り、水中ではタガメがメダカを狙っている。池のほとりでは在来カメが甲羅干しをしており、早春には、林内から産卵のためカスミサンショウウオが訪れる。

■市街地の将来像

市街地内では、住宅の庭先には気候風土に調査し、小鳥や蝶の餌となる樹木や草花が植えられるなど緑化が進み、緑豊かな市街地景観が形作られている。街中の石垣には、シダの仲間のイノモトソウが根を下ろし、ニホントカゲが覗いている。

事業所や大型商業施設、学校や好局施設は、屋上緑化も進み、かつて、伝統的建造物が建ち並ぶ町並みの屋根瓦で数多く見られたツメレンゲは、各所の石垣、屋根上にも根付き、また屋上緑化植物として一部で保護・活用されて、周りをクロツバメシジミが飛び回っている。建物の周囲や中庭には、鳥や昆虫が集まるまとまった緑が確保されており、希少種の保護地となるビオトープが整備された施設もある。

公園には多様な植物が植えられ、生態系としてバランスが取れており、在来の生き物に配慮した植物種や管理を行うコーナーも設けている。子どもたちは、草むらや樹木に集まるナミアゲハやトノサマバッタやトンボなど生き物を探したり捕まえたりしている。

こうした学校などの教育施設や公園の緑地やビオトープなどは、環境学習の場として利用されるほか、宅地や事業所、街路などを含め、市街地の緑は地域の樹種による植栽がなされ、生物多様性の保全に寄与するエコロジカルネットワーク（生き物たちが移動する道）の一部を担っている。

Mariko.

３．　戦略の基本目標

倉敷の目指すべき将来像を実現するため、次の４つの基本目標を定めます。

基本目標１：倉敷の生態系の状況と生き物と暮らしとのつながりを把握する。

生物多様性地域戦略の実効性をより高めるため、専門家、教育機関、市民など多様な主体による継続的な自然環境調査を実施し、地域の生態系の状況と、生き物と暮らしとのつながりを調査、解析、評価します。得られた情報は、既存の情報と合わせて整備・充実させ広く公開することにより、生物多様性の保全，回復，再生に役立てます。地域における生物多様性の評価の手法を調査、検討、確立します。

基本目標２：身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息･生育環境を保全，回復，再生する。

家庭や地域の自然と生き物の生息・生育空間及び移動経路からなる生態系ネットワークを保全するとともに、豊かな生き物の生息地、生育地となっている重要な地域・生態系について積極的に保護，保全します。

また、希少野生生物の生息・生育環境の保全を進めるとともに、農作物や地域の生態系への影響の大きい外来生物に対する対策を推進します。

さらに、本市が日常的に生態系サービスを受ける高梁川流域を「自然共生圏」と捉え、流域全体の生物多様性の保全に貢献します。

これらの取り組みにより、地域の生物多様性の損失を食い止め、それぞれの地域の生物多様性をかつてあった状態に回復，再生させます。

基本目標３：生物多様性の恩恵を持続的に受けられるように自然資源を利用する。

環境保全効果の高い営農活動を支援，推進するとともに、農業の持続的な発展と地域の活性化を図ります。また、伝統野菜や郷土料理の普及、伝承や地産池消を推進します。

地域開発に関しては、生物多様性の保全に配慮した予防的，順応的な対策などの取り組みを進め、産業、事業活動についても持続可能な生産と消費に配慮した経営を促していきます。

「まつり寿司」

児島地区伝統野菜「衣川なす」

基本目標４：生物多様性の保全と持続的な利用に向けて、行動できる人づくり、地域づくりを行う。

倉敷に関わりのあるすべての人々が、生物多様性保全に対する意識を高め、それぞれの役割を認識しながら、生物多様性の保全や再生に参画し、協働で取り組む社会を目指します。

私たち一人一人が、生物多様性の保全と持続的な利用に向けて、行動できる人となるには、これからの望ましい環境像と社会のあり方に関する自身の考え方、すなわち「環境観」が備わ

っていることが必要です。そのため、環境学習や自然とのふれあい、地域の自然環境保全のため実施する環境美化活動など社会貢献活動、地域資源を活かした体験型ツーリズムなど推進することを通じて、これからの望ましい環境像と社会のあり方に関する環境観を共有する地域づくりを目指します。

また、環境学習については、子どもたちへ学習機会を充実させるとともに、そのために不可欠である支援者、指導者の育成と支援を進めます。

【コラム㉑】栗山のある学び舎、粒江小学校の環境教育の取り組み

学校における環境教育の関心の高まりなどを踏まえて平成 24 年に全面改正された「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（通称：環境教育促進法）」では、学校教育における環境教育の充実、教育職員の研修の内容の充実等が謳われており、学校における環境教育は、今後ますますその重要性が増してくるものと思われます。

倉敷市内の小，中学校においても、以前から環境教育に積極的に取組む学校がいくつかありますが、その中から、児島半島の北端に位置する種松山の山すそにある粒江小学校の取り組みを紹介します。粒江小学校には、市内の小学校では珍しい学校林を有しており、栗が植えられていることから「栗山」として地域の人々に親しまれています。毎年、地域を知り自然と親しむ活動のひとつとして、この栗山で全児童と近隣の就学予定の園児が参加し栗拾いを行っています。栗山は、地域住民や保護者により大切に管理されており、活動を通じ、学校と地域とのつながりが深まるとともに、地域の里山環境の保全にも一役かっています。

また、総合的な学習の時間を利用した昆虫観察会を平成 15 年より、年 3 回実施しています。観察会には、自然に詳しい地域の専門家が講師として参加するほか、地域住民や保護者も積極的に協力しており、虫取り体験を通じて、子どもたちだけでなく、保護者や教員にとっても自然との付き合い方を学ぶ、貴重な場となっています。

４．目標期間の設定と目標

地域固有の生物多様性とそこから育まれる文化、風土を保全し、持続可能な社会づくりを通じて目標を達成していくには、その重要性が速やかに広く市民に認知される必要があります。一方、ライフスタイルやまちづくりの考え方の変革と継続的な取り組みも欠かせませんが、これらには、長い年月が必要となります。

そのため、目標期間と目標については、短期と長期に分け、計画的に戦略を推進していきます。

■目標期間

・戦略の短期的目標年次：２０２０年度

生物多様性国家戦略２０１２－２０２０及び上位計画である「倉敷市第二次環境基本計画」との整合性を図るため、倉敷市第二次環境基本計画の対象期間である２０２０年度までとします。

この期間で、生物多様性の普及啓発を積極的に推進するとともに、倉敷市第二次環境基本計画に示す施策を着実に進め、生物多様性の持続的利用に向けた基盤づくりを行います。

・戦略の長期的目標年次：２０５０年度

２０２０年度以降については、目指すべき将来像の実現には、自然再生や社会基盤の再構築についても考えていかなければなりません。そのためには、ある程度の時間が必要と考えられます。また、生物多様性国家戦略２０１２－２０２０及び岡山県が策定した県全体を対象とした生物多様性地域戦略「自然との共生おかやま戦略」では、２０５０年を目標年度としていることから、本地域戦略においても２０５０年度を長期的目標年次とします。

■目標

①　短期目標

・生物多様性の損失を食い止め、持続的利用ができるようになっており、より豊かにする取り組みを始めている。
・生物多様性保全に係る総合的・計画的な施策体系が確立されている。
・市域の生態系を構成する森・山、河川・水辺、海域・海辺・海岸などの自然生態系、里地・里山、農用地、ため池などの人と自然のふれあいに係る生態系、および市街地の都市公園・緑地等の生態系が保持されるようになっている。
・地域の希少な生物種・生態系が保全され、その生息・存続を確かにする状態となっている。
・生物多様性に係る調査・研究により、必要な情報が整備されて広く共有されるとともに、生物多様性に係る地域評価手法を確立させる。
・生物多様性保全に係る望ましい環境像と社会の関係に関する自身の考え方、すなわち「環境観」が、現状よりも多くの市民に理解される地域となっている。

②　長期目標

・地域の生物多様性が現状よりも豊かになっている。
・すべての主体が参加・行動し、地域の生物多様性の保全が確保・推進されている。
・生物多様性保全に係る望ましい環境像と社会の関係に関する環境観が市民に広く共有されている。